

第3期宮前区区民会議

第2回全体会

第3期宮前区区民会議 第2回会議

1 日 時 平成22年8月3日（火）午後6時

2 場 所 宮前区役所 4階大会議室

3 出席者

(1) 委 員 山下委員長、恒川副委員長、直本副委員長、浦野委員、岡田委員、
河井委員、久保委員、佐藤委員、田邊委員、谷山委員、種村委員、
豊島委員、中村委員、平井委員、藤田委員、持田委員、吉田委員

(2) 参 与 佐々木参与、太田参与

(3) 事務局 区長、副区長、企画課長

4 議 題

(1) 企画部会報告

(2) 審議テーマの選定

(3) 所属部会の決定

(4) プレ部会と意見交換

(5) 部会報告

5 報告事項

(1) 第2期区民会議提案事業の進捗状況

(2) 平成21年度宮前区協働推進事業の事業評価

6 傍聴者数 1人

午後6時00分 開会

司会（副区長） それでは、定刻となりましたので、これより区民会議を開催させていただきます。

本日の進行を務めます、宮前区役所副区長の板橋と申します。よろしくお願いたします。恐縮でございますが、ここで着席をさせて進行を務めさせていただきます。

まず、会議開催に先立ち、事務連絡をさせていただきます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。したがって、傍聴、報道機関等の取材を許可しております。また、会議録の作成に当たりましては、速記者に同席をいただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

そして、本日発言のございました方々につきましては、後日確認をお願いするとともに、確認後の議事録につきましては、区役所のホームページに掲載されますので、ご了承をお願いいたします。

では次に、本日の委員、参与の出欠状況等について、ご連絡いただいた方々につい

て報告いたします。区民会議委員につきましては、事前に、小泉委員、手塚委員、高橋委員の3名の方から、欠席されるとの御連絡をいただいております。

また、参与の方につきましても、山田参与、持田参与から欠席の旨ご連絡をいただいているところでございます。

続きまして、本日、皆様方のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の会議次第がございます。その次に、別紙1といたしまして、座席表、同じく別紙2として名簿、別紙3としてフリーメモがついていると思います。

次に、議事資料でございますが、資料1として初期のスケジュールがございます。続いて、資料2として審議テーマの絞込みのイメージ、資料3として既に把握されている課題の一覧、資料4として第3期区民会議委員の意見のまとめでございます。

続いて参考資料でございますが、参考1として、宮前区「冒険あそび場」支援検討委員会の検討資料。参考2としまして、みやまえカルタ制作実行委員会の検討資料。参考3になりますが、平成21年度の宮前区協働推進事業評価一覧表。

以上が本日の会議資料ということで、皆様方のお手元に配付をさせていただいておりますが、落丁及び乱丁等はありませんでしょうか。よろしいですか。

1 開会あいさつ

司会（副区長） それでは、第3期宮前区区民会議の第2回全体会議を、これより開催をいたします。

初めに、開会に当たりまして、区民会議の事務局を代表しまして、区長の和田よりあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

区長 こんばんは。大変お忙しいところ、第2回目になりますが、宮前区の区民会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

現在、川崎市では、来年度から3カ年にわたります第3期実行計画の策定をしております。そういった中でも、やはり区民会議は大変重要なものということで位置づけられておりまして、宮前区といたしましても、これまでの第1期、第2期の区民会議で提案をされた内容を踏まえて事業展開等を行ってまいりましたし、今後も、その事業展開を進めてまいりたい。この第3期の区民会議におけるさまざまな提案等についても、同様に対応していきたいということで考えているところでございます。

第1回目の区民会議につきましては、5月に開催いただき、その中で、正副委員長を選出、さらには、審議テーマを決めるに当たっての意見交換等を行っていただいたところでございますが、その後も企画部会、さらにはテーマ検討会が開催されるなどいたしまして、本日を迎えるまで、正副委員長さんを中心に、活発な議論がなされた

と伺っております。

本日は、これまでの審議状況について、全体会議の場でご報告をいただきまして、今期の議論の方向性などを検討していただければと考えております。また本日は議事のほかに、第2期の区民会議からの提案を受けて取り組んでいる事業の進捗状況や、昨年度の協働推進事業の事業評価の報告も予定されております。

議事、報告事項と数多くございますが、皆様方の積極的な意見交換を期待いたしまして、一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（副区長） どうもありがとうございます。

それでは、これからの進行につきましては委員長にお願いいたしますので、山下委員長、よろしくお願いいたします。

山下委員長 では、これから私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本題に入る前に、きょうも数多くの委員にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議は、大きく分けて、議事と報告という2つの項目がございます。できる限り、議事のほうに時間を割いていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

2 議 事

(1) 企画部会報告

(2) 審議テーマの選定

山下委員長 初めに、議事1として、企画部会報告を、直本副委員長、よろしくお願いいたします。

直本副委員長 直本でございます。それでは、区長のごあいさつの中にもありましたけれども、5月に行われました全体会議を引き継ぎまして、2回の部会が行われまして、きょうが第2回目の全体会ということでございます。

ここで方向付けをしていくということになりますので、第1回全体会で出ました意見、さらに、その後の部会でどのようなことが話し合われたのかということ、私たち自身ももう一度確認しながら、次の段階に進んでいければありがたいなと思っております。

それでは、まず資料1でございますが、これは5月27日の全体会のときに配られた資料でございます。第3期区民会議の初期のスケジュールということでございまして、きょうに至るまでの大まかな段階が説明をされております。

この説明をもとにいたしまして、5月27日には、委員さんから、いろんな観点から

の多様な意見をご提案いただきました。ただ、初回でございますので、このときは2期から継続された委員さんもいらっしゃいますし、今期、3期で初めて区民会議の委員になったといったような方もいらっしゃった関係で、まずは、ともかく現実の課題として考えられること、あるいは自分自身で、区民会議に対して抱いているいろんな意見や思いなど、もうさまざまな観点から自由に意見を出していただきました。

そのおおよそのいろんな意見を出していただきましたことを整理していただいておりますのが、ちょっと順序が逆になりますが、資料4です。このときのいろんな方の意見が、そのままの言葉で書いてございます。大体こういった区分ができるのかなといったことを、事務局にまとめていただいているのがこの資料4でございます。

ただ、資料4は、今言いましたように、ともかくそのときの区民会議の委員さんから、いろんな意見を出していただきましたので、これを区民会議としてどのように取り上げていくかということについては整理をする必要があるといったような形で、全体会議が終わりました。

その後、6月29日のテーマ検討会でございますけれども、このときには、もう少し全体会の意見を絞り込む必要があるだろうということでございました。どんなふうに絞り込んでいくかということでございますけれども、これにつきましては、資料2、3のほうに関連してくることでございますが、まず、いろんな意見が出ました中から、区民会議として、区民会議の理念から外れることについては、取り上げることは無理じゃないか、こういったものは最初に外そうということ。区民会議の理念ということで、「参加と協働」という理念が挙げられておりますので、参加、協働ができるといったようなものを取り上げていくのがまず大事であるということで整理させていただいております。

それから、いろいろ出ました意見の中で、法律を改正しなければいけないような、とても区民会議で取り上げるのには適していないような意見も出ておりました。さらに、第1期、第2期の区民会議で取り上げて、現在進行中である、まだ結果が出ていない、といったようなテーマに関連したものもございました。また、区民会議ではないけれども、宮前区内の組織で既に取り組んでいる課題もございました。これらについては、既に取り組んでいる組織のほうにお願いしたほうがいいのではないかとということで、こういったものを区民会議のテーマからは外していく。区民会議で取り上げるのにはどういったテーマを取り上げたらいいのかなという形で整理をさせていただきました。

この整理をさせていただいておりますのが、資料の3でございます。資料の3の中に、網かけがしてございます。濃い網かけ、それから薄い網かけ、これらにつきましては、区民会議として取り上げることには適切ではないのではないかなということが、網かけとして入っております。

残りしましたこの白地でかかれております項目、これにつきまして、今期の区民会議のテーマとして検討をしていこうということにテーマ検討会でなっております。この残されました白いのを、さらに皆様方のご意見をもとにいたしまして整理をいたしますと、この言葉の中で多く出ておりますのが、例えば魅力ある区づくりといったような、宮前区に住む多くの方々が、自分たち自身がまず宮前区に魅力を感じ、関心を持てるようにする。あるいは、まちの活力といったような意見も出ておりました。さらに「コミュニティ」、こういったものについての言葉が頻繁にキーワードとして出ておりました。

こういったキーワードをもとにいたしまして、共通項で一緒にできるもの、あるいはキーワードとして取り上げたい項目といったようなことについて、さらに第2段階の整理を重ねさせていただきました。

この第2段階のテーマを整理させていただきましたのが、資料2の6月29日の検討会の右側のほうに4つにまとめて書いてあります。これが、大きくキーワードあるいは共通項としてまとめられるものをまとめたと。残りしましたのが一応4つの項目に整理できたのではないかなということでございます。

はじめに、地産池消を通じた緑の保全や農商業の応援。それから2番目が、地域特性を逆手に取った活力づくり。3番目が、市民活動をしやすくするための横の連携づくり。4番目が、町内会・自治会の活性化といったような大きなまとめが、6月29日のテーマ検討会の段階では整理ができたのではないかなということでございます。

ただ、このときに、全体として言われましたことは、やはり宮前区らしさといったものを大事にしたいといった意見。さらに、区民会議が1期、2期、今期は3期ですが、任期である2年単位ではなく、もう少し長い期間を通して考えられる区民会議の活動もあるのでは、というふうな、やはり10年ぐらいのスパンの必要もあるんじゃないか。こういったことを考え方の基本として持っていきたいといったようなことが、この時点で出てまいりました。

次の7月21日、拡大企画部会でございますが、このときに、この大きく4つに絞られましたテーマの中から、優先順位をどこに持ってくるかということで、さらに意見交換を行いました。この意見交換を行いました中で、このときも活発な意見が出まして、どれに優先順位を高くつけるかということについては、いろんな意見交換がされたわけでございます。

その中から、最終的に優先順位といたしまして、資料2の、先ほど言いましたこの4つのうちの上2つ、「地産池消を通じた緑の保全や農商業の応援」「地域特性を逆手に取った活力づくり」というものに優先順位を位置づけるというふうな方向づけが決まりました。もちろん、3、4につきましては、1、2を実行する中で、3、4を生かしていくといったようなことが皆様のご意見の中で出てまいりました。

区民会議といたしましては、やはり宮前区の特徴ですとか、宮前区の実際の実情、例えば地産池消ですと、単純に農作物といったような限定したものではなくて、産業ですとか商業ですとか、もっと幅広いものを視野に置いて考えていかなければいけないのではないかとといったような方向付けが出ました。

それから、「地域特性を逆手に取った活力づくり」といったことにつきましては、もともと、宮前区は坂が多いわけですから、こういったところをポジティブにとらえて、発想をマイナスにするのではなくて、プラスの思考でそれをとらえて、宮前区らしい健康づくり、活力づくり、あるいは地域特性を生かした行動につなげてほしいといったような提案がなされました。

この2つの大きなもとにありますのは、宮前区のコミュニティづくりということが基本にあるということで、こういったものを生かした形で、テーマとして取り上げたらどうだろうかといったような形が、7月までの段階で行われたということの流れでございます。

一応、概略の、皆様方のご意見を踏まえての流れを説明させていただきました。何か足りない点がありましたら……。

山下委員長 どうもありがとうございました。企画部会の報告として、直本副委員長から説明をいただきました。第1期、第2期に引き続きまして、今期も大きなテーマとして、地域コミュニティを取り上げ、宮前区というものを強く意識して、宮前区らしさ、地域特性を前面に打ち出したコミュニティづくりをしていこうと、そういうふうになりました。

その中で、審議テーマとして提案されたのが、地産池消を通じた緑の保全や農商業の応援、それと地域特性を逆手に取った活力づくり、健康づくりです。宮前区らしさ、地域特性を生かすという意味で、両テーマとも非常に興味深い提案だと思いますが、この2つを正式な審議テーマとして選定したいと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

山下委員長 異議ないものとしまして、この2つの提案を第3期の審議テーマとしたいと思います。よろしいですね。

(拍手)

(3)所属部会の決定

山下委員長 では次に、議事の(3)に入ります。地産池消を通じた緑の保全や農商業の応援と、地域特性を逆手に取った活力づくり、健康づくりの2つのテーマを審議で進めることになりました。

それで、委員は20人おられるわけですが、皆さんがどの部会に所属するかについて

は、人数や継続の委員とか、新規の委員のバランスとか、男女の構成比とか、年齢の構成、そういうものがありますので、執行部のほうで部会構成の案をつくりました。事務局のほうから、部会構成の案を配付していただきたいと思います。

(資料配付)

山下委員長 ただいま、事務局のほうから部会の構成の案を配付しました。これまでの各委員の発言を踏まえすと、大体の方のご希望に沿った形となっているのではないかと思います。皆様お手元のこの表でいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

山下委員長 それでは、よろしいという方が大勢と見まして、このメンバーでこれから話し合っていきたいと思います。皆さん、よろしく願いいたします。

(4) プレ部会と意見交換

山下委員長 続いて、議事4に入ります。審議のテーマと所属の部会が決まりましたので、今後、その専門部会を中心に審議を進めていくわけですが、これからの時間は、プレ部会という形で、2つの部会のメンバーに分かれて意見交換をしたいと思いません。

審議テーマについて、専門的に話し合うのは本日が初めてでございますので、テーマについて、それぞれの委員が思っておられるイメージや、あるいはこういうふうに取り組んでいきたいと、そういった抱負などを話し合ってくださいまして、委員の相互理解やテーマについての共通認識を、プレ部会としてつくっていただきたいと思いません。

プレ部会の具体的な方法については、事務局から説明をお願いいたします。

事務局(企画課長) それでは、事務局から、進め方について説明いたします。

まず座席についてですが、この会議室の後ろのほうに、2つのブースをつくっています。窓側に(仮称)地産池消部会の方、廊下側に(仮称)活力づくり部会の方ということで、移動をお願いしたいと思います。

その際に、資料、名札、お茶等をお持ちになってお移りいただければと思います。また時間は、45分程度を予定しておりますので、事務局でタイムキーパーを行いますので、進行についてご協力をお願いしたいと思います。

プレ部会終了後は若干の休憩時間をとりますので、その間に、現在お座りになっている席のほうに戻っていただければと思います。

また、きょうの進行につきましては、副委員長さんに座長として進めていただきたいと思いません。プレ部会の具体的な進め方につきましては、それぞれの部会ブースで、事務局が皆さんの着席後、具体的に説明させていただきますので、その後スタートということをお願いしたいと思います。

また傍聴の方は、それぞれの部会の後ろに席を用意しておりますので、そちらに着席して傍聴して下さるよう、お願いいたします。

それでは、席の移動をお願いいたします。窓側が（仮称）地産池消部会、それから廊下側が（仮称）活力づくり部会ということになりますので、よろしく申し上げます。

（プレ部会と意見交換）

（休憩）

（5）部会報告

山下委員長 皆さん、おそろいようですので、審議を再開したいと思います。プレ部会を開催していただいて、それぞれの専門部会の話の糸口がつかめたのではないかという気はいたします。ちょうど意見たけなわというところで時間切れとなってしまう、申しわけないと思っています。

それではプレ部会の内容について、座長の副委員長から報告をお願いします。2つの部会の報告の後、時間の許す限り、各テーマについて、全員でさらに意見交換をしたいと思っています。

それでは、最初に、「地産池消を通じた緑の保全や農商業の応援」について、恒川副委員長、報告をお願いいたします。

恒川副委員長 座ったまま、発表をさせていただきたいと思います。

「地産池消を通じた緑の保全や農商業の応援」、まさにテーマのとおり、出席者のほとんどの方から、緑の問題を何とか守ってほしいというような意見が出ました。言うなれば、緑のまち宮前というタイトルによって、地産池消、花と緑、森を守るというようなことで、緑と人が共存するまちにしたいということでございます。

緑の保全というのは、口で言うのは簡単ですが、保全をするためにはいろんな情報発信をして、なおかつ、その情報発信によって、地域コミュニティ、町内会・自治会の協力を得ながら、よいまちにしていく。ある方からは、散歩に行くときに、宮前区の中ではなくてほかの区へ行っちゃうよ、ほかの市へ行っちゃうよというようなお話がありました。言うなれば、自分のまちで、子どもと一緒に十分な散歩ができるような緑豊かな宮前区にしていきたいということでございます。

また話の中で出ましたのは、どうも最近、相続や何かの問題で、土地を処分して、その跡にマンションが建っちゃう。何とかならないのかなというようなことから、川崎市の持っている条例、緑を守るための条例ということについての勉強会をやってみたいというような意見がありました。

区民会議では、法律を変えるだとか、条例をつくるというような立場にはないのですが、やはり知識だけは持っていたいというような意向がありました。区民会議の限界というのでしょうか、そういう意味では、あるべき姿というものをもう一度考え直す、いわば地産地消の農業を守る、緑を守る、花を守るというようなことで、何とかこの宮前区の緑を保全していきたい。

今後、専門部会の中では、それをどのような角度で取り進めていくか、発展させていくかという問題については、今申し上げた、緑、緑ということになっていますが、やはり、地産地消というものは、緑だけではなくして、いわゆる街路樹の問題もあり、坂の問題もあり、また神社・仏閣の問題、あるいは商店街の活性化というような問題も、やはり地産地消の一環として今後、発展的に議論されていくということで、一応地産地消の部会としての意見は集約されました。

以上でございます。

山下委員長 どうもありがとうございます。

では、続いて、地域特性を逆手に取った活力づくり、健康づくりについて、直本副委員長、報告をお願いいたします。

直本副委員長 最初の地産地消のほうから、何か緑の保全と神社・仏閣なんて言うと、え、こちらの部会と何か重なるのかななんて、お株取られたんじゃないかなと思いがら聞いておりました。

私どもの部会のほうでは、神社・仏閣というのは大体山の上にある。それから市営住宅も県営住宅も山の上にある。何か言うと全部山の上にあるということで、そういった山の上にあるものを活用して、往復してくるとそれでもう何キロカロリー消費したといったような計算も出るんじゃないかといった紹介がありまして、それも大変おもしろいねと。

ただ、神社・仏閣を往復するだけじゃなくて、やはり1期、2期の活動の中で、公園というのが出ておりました。公園も宮前区には数が多いということで、公園と公園をつなぐとどのぐらいの距離があるのか、ということ。あるいは、神社・仏閣の中身を、カルタの中でそういったことも取り入れて工夫することはできないかなということとか、さらに、ウォーキングすることによって、地域の防犯にも結びついてくる。あるいは、季節、同じところを歩いても、朝、昼、夜では見るもの、感じ方、全部違ってくる。それから四季、春、夏、秋、冬によっても同じ道がまた全く違ってくる。こういったことも踏まえて、いろんなことを取り入れることができるんじゃないかなと。それをペーパーにしたりすると、もっといろいろ役立つなといったような意見のご発表もありました。

一方で、活力ってじゃあ何なのということで、ぼんやりと使っておりましたが、活力そのものについてのご意見も出まして、個人なのか、あるいは地域、コミュニティ

といったものを対象にすることによって考え方が違ってくるのではないかとといったようなご意見も出ておりました。

これにつきましては、まだこの段階では決定を下すといったようなことではありませんので、幅広く、うまく活力ということで考えて、意見を交換したというところでございます。

大体意見の多く出ましたことは、今言ったような状況でございますが、さらに最後に、これは部会の意見というより、参考にといいことで提供がありました。それは、ボランティアのポイント制というんですか、何かボランティアをすると、それを地域通貨にかえることによって、その地域によって買い物をするポイントになるといったような制度を取り入れようとしている地区もあるとか、あるいは諸外国でも、そういう事例もあるという紹介もありました。これは、きょう直接どうということではないのですが、まあボランティアを考えていく上では、一つの方向づけとしてのご意見の紹介がありましたので、最後に紹介させていただいて、発表にかえさせていただきます。

山下委員長 どうもありがとうございました。両方の部会からご報告をいただきました。ただ、両方の部会から重なったようなお話も出ました。坂が両方から出てきまして、どっちがメインなのか、ということもございます。ここでちょっとお互いに意見交換をしたいのですが、両部会の報告で補足説明とか、お互いのグループで、ほかのグループに聞いてみたいこととか、そういうお話がございましたら、どうぞご発言ください。

両部会ともまだ内容が固まっていない段階ですので、ささいなこととか、あるいは素朴な質問でも、こういうことでどうだというような視点から、ご質問ないしご意見を出していただければありがたいなと思います。いかがでしょうか。

佐藤委員 地産地消ということなんですけれども、最近よく見るのが、地域の野菜をつかって郷土料理をつくろうというのが、結構いろんなところで区で取り組まれています。宮前区にずっと暮らしてはいるのですが、宮前区ではそういった野菜とか、例えば地産地消というのなら、そういう郷土料理とかは目玉になるものがあるのかなといつも思っているんです。いろんな冊子を、例えば、遠くの旅行とか見ると、やっぱり必ずその地域の食べ物があつたり、そういうのがあるので、もしそういうのを何かの過程で見つけることができたり、調べることができたらすごくいいなとは思っているんです。宮前区らしくということで、緑の保全と地産地消とかとなると、本当に食べることも重要になってくるので、食べるものというのは生命にかかわるので、みんな興味がないものではないと思うので、もし何かの機会に取り組めるとか調べることができたら、ぜひやっていただきたいなと思います。

山下委員長 宮前区の農産物で何か目ぼしいものはあるんでしょうか。どなたかご存じの

方はいらっしゃいますか。

吉田委員 タケノコとかナシですか。その辺は今でも結構つくっていますよね。

山下委員長 今までメロンができたんだけど、もう出荷するほどは採れていないと思います。

豊島委員 マンゴーをつくるとか。

河井委員 手間がかからないからキウイに変えていますよね。

山下委員長 またその辺は、部会でいろいろ探していただきたいと思いますね。

久保委員 食べ物なんですけれど、食育推進委員会みたいなのに去年出席して、ど忘れしちゃったんですけれど、茶飯の何かがありましたよね。

持田委員 奈良茶漬け。

久保委員 奈良茶漬けで何かありましたよね。だから、今、食育で結構推進されているので、そういう情報は、もしかしたらそういうところと連携すると、いろいろ出てくるんじゃないかなと思いました。

佐藤委員 いろんな人に興味を持ってもらうには、と思っています。緑に興味のない人にも、食べ物であれば興味を持ってもらうきっかけになるかもしれないので。

山下委員長 とにかく部会でいろいろ取り上げていただいて、食育になるものとか、そういったものをどんどんやっていただきたいと思います。

ほかに、話題はございますか。

谷山委員 活力部会に入ったんですけれど、商店街なので、本当は地産地消のほうに入るのかなと思っていたんですけれど。でも、活力部会のほうでも、基本的には、先ほどちょっと話がありましたけれど、ボランティアをやることによって点数をもらって、それが地域のクーポンみたいなものとか、引き換え券みたいなもの、それが我々の商店連合会の中で行うという関連で、先ほどもちょっと部会の中でも話していたのですが、鷺沼にある商店街が、この宮前区の商店街と連合で1つの発行券みたいなものを出してみたらどうかということがあって、そういうのがもしでき上がってくると、ボランティアと、そういった特典メリットみたいなやつをすることで、区民がそれを利用して、多分無料ですから、無料の券を登録していただいて、それをボランティアとセットになっているような方法をとれば、多分、効果は出るんじゃないかなと思っています。

年寄りも、意外と自分の食べるものは、僕の親もそうなんですけれど、結局来ていただいている方に頼んで、大体幾らぐらいで買ってきても、物はこんなの欲しいからというふうな言い方で買っているんですけれど、これが商店とうまく合わせることができれば、大型店だけではなくても、普通の個店のところで宅配をしていただくとか、そういったことができるのではないかなというふうに思っています。

宅配の事例では、平の商店会で1軒やっています。あれは結構幅広くやっております。

すね。だから、僕がこの活力部会に入ったことにおいては、ちょっと発揮ができないかなと思いがらいたんですけれど、先ほどの話の中で、相互的にいくと、やっぱり商店も必要な部分があったものですから、これを活力部会のほうから提案をして、地産地消のほうに、こういうのはどうでしょうかというふうな提案をしながら、やっていけたらいいかなと思っています。

山下委員長 ありがとうございます。両方の部会で、何か共通のテーマが大分出てきたような感じなんですけれど、それぞれお持ち帰りいただき検討していただきたいですね。

あとお一人ぐらい、活力づくり、健康づくりの面ではどうでしょうか。我々も、昔は、実際には宮前平の駅から坂を上がって通勤していたわけです。昔は平気で歩いていたよね。それがだんだん上がり切らなくなってきたというのがあるのも、そういうことも、健康づくり、活力づくりには、どうしたらいいかなというような話も出てくるんじゃないかなという気はします。

それでは、そろそろ時間も迫ってまいりましたので、意見交換は以上にさせていただきます。今後の意見は各部会をお願いしたいと思います。

あまり時間がないようですけれども、以上の内容につきまして、参与の方もお越しいただいていますので、何かご意見があれば、よろしくをお願いしたいと思います。

佐々木参与 すみません、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。佐々木です。

私も実は地産地消のことを今ちょっと勉強させていただいています。学校給食と地産地消をどうやって結びつけていくのかといった視点で、『地産地消と学校給食』という本が出ているのですけれども、愛媛県の今治市の事例です。子どもたちが、地域でできた野菜を学校給食で食べることで地域を知る、で、その畑をつぶしたくないとか、その農家さんのものを食べたいとか、それが学校を卒業してからも、自分の地域の、よく言う郷土愛みたいなものにつながっていくといったことがすごく書かれている、『地産地消と学校給食』という本なんですけれど、私もそれを読ませていただいて、ぜひ川崎でも取り組めないかと、今ちょっと研究しているところです。宮前区はとても緑が多いというか、農地があるところです。その生業として、きちんと守っていくといった視点の中では、学校給食というのは必ず食べる人がいるものですから、とてもよいのかなと考えています。ぜひ部会でも検討していただけたらよいかなと思っています。

あと、活力づくりのところで言わせていただければ、うちの息子は野球をやっているんで、この坂道を上らせたらどれぐらい野球が強くなるかなとか、そういうことが数字としてあらわれてくると、多少遠くても、親はその坂道まで子どもを運びに行くのかなとか思ってみたり、やっぱりそういうことで、地域を知るという一つの手段

になっていくのかなというふうにも思っています。

また先ほど、商店街との連携ということでは、多摩区でもやっていますけれど、子育て世代も含めて、やっぱり宮前は川崎都民が多いと言われている中で、自分の地域にどうやって目を向けてもらうか、その策をいっぱい作っていくというところが、この活力づくりのところに入ってくるのかなと思うので、ぜひ期待をしておりますし、少ない知恵ですけれど、もし私が持っている情報でよろしければ、ぜひ提供していきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひいたします。

山下委員長 どうもありがとうございます。太田参与、お願ひします。

太田参与 ありがとうございます。遅れまして申しわけありません。途中から聞かせていただきましたけれど、皆さんが自分のお立場からすごくいろんな意見を発信しているの嬉しいな。特に、商店街のお話、最近、私たち議会でもみんなが言うのは、やっぱり商店街、川崎はだんだん閉じてしまうところが多くなって、何とかしたいというふうに思っている部分もありますので、ぜひぜひ発信をしていただければ。こういう場で聞くことで、私たちもやっぱり、主婦であるときに、あ、そうかということを知ることがすごく大事なんじゃないかと思うので、こういう区民会議というのはやっぱり大事なんだと、私はきょうそう思いました。

実はきょう遅れましたのが、北海道の中標津町というところへ行ってみまして、川崎と友好都市の協定を結んでいるというところ、2万5,000人のまちですけども、中小企業の活性化条例とか、いろんなのをやっているんですね。きょうは資料を置いてきてしまいました。だから、やっぱり小さいのは小さいなりに頑張っている、みんな頑張っているんだなと思うと、やっぱり地域の皆さんがどんどん発信していく場もすごく大事なんだなというふうに思いましたので、ぜひ区民会議、頑張りたいと思います。

以上です。

山下委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日のアドバイスいただきましたことや、皆さん方の意見交換をもとにして、それぞれの専門部会で議論を広めていきたいと思ひます。

3 報告事項

(1) 第2期区民会議提案事業の進捗状況

山下委員長 それでは、ここからは報告事項に入ります。

まずは、前期、第2期の区民会議提案の進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局（岩佐） 事務局からは報告事項が2点ございます。

まず、(1)の、第2期区民会議提案事業の進捗状況ということで、第2期の区民会議でいただいた提案のうち、この4月からの4カ月間で進んでいるものがございまして、そちらを中心に報告をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料ですが、参考資料をごらんください。初めに、A4縦使いの資料、参考1という1枚ものの資料をごらんください。第2期の2つの部会のうち、冒険あそび場というのが書いてありますが、公園・地域づくり部会からの提案。それからもう一つは、宮前区の宝探し部会、こちらからの提案をいただいておりますので、それぞれの部会からの提案のうち、現在進捗している取り組みについてご報告させていただきます。まず参考1の地域主体による「冒険あそび場」活動の支援について、説明をさせていただきます。

こちらについては、ただいまお話しさせていただいたとおり、第2期の区民会議の公園・地域づくり部会からの提案の1つとして、公園を使った冒険あそび場を広めようという提案に基づきまして、具体的な取り組みを進めるもので、現在、検討委員会をつくって、議論を進めているものでございます。冒険あそび場と言いましても、宮前区版という言葉がついています。宮前区版の冒険あそび場の考え方につきましては、区民会議からの提案にもございましたとおり、地域コミュニティや次世代育成の観点を盛り込みながらということで、地域が主体となって実施することを考えておりまして、具体的には、地域住民が主体となって、地域の公園等で活動をする冒険あそびということになります。

遊びについては、自由な遊びということで、泥んこ遊び、ターザンロープなど、さまざまな遊びがあると思うのですが、条件としては、地域の方が地域の公園で行うものに対して、行政が側面から支援していこうというものでございます。

具体的には、ここに2つほど書いてありますが、活動の立ち上げ支援をしたり、冒険あそび場開催の支援などについて、具体的なルールとか支援内容について、冒険あそび場支援検討委員会で検討を進めているところでございます。

委員会のメンバーにつきましては、この中段の表にありますとおり、11名の委員の方をお願いをしており、本日出席いただいている区民会議の委員の中からも、久保さんと佐藤さんにも入っていただいております。

委員会における検討状況につきましては、一番下の囲みになりますが、5月11日に第1回がございました。その後、7月14日まで計4回、3週間に一度ぐらいのペースで開催しております。最初は問題意識の共有化を図ろうというところから入っていきましたが、現在、宮前区が推進する冒険あそび場のあり方、それに伴う行政支援のあり方、それから11月にモデル事業を実施しようということも考えておりますので、これらの項目についての検討をしまして、モデル事業の検証結果を踏まえながら、要綱づくりをしていくというものでございます。

この後5回、6回と続いていく中で、今後検討していく事項というものが書かれています。こうした項目を検討して、報告書をまとめて、年度末には要綱という形のものを策定し、次年度から事業を進めていきたいというふうに考えております。

また後ほど、久保さん、佐藤さんにもお話をいただければと思うのですが、団体への支援として、どんなものが必要かということで、お墨つきみたいなものがいいかねとか、大きい用具の貸し出しができないかというような話が出ています。また普及啓発、この活動を広くみんなに知ってもらうことも必要だねということで、普及啓発の関係では、広報ですとか、講習会の開催とか、そういったものがないかとメニュー出しをしながら、第2期区民会議の提案趣旨を踏まえて検討している状況でございます。

続きまして、参考2という、A3横使いの資料をごらんください。こちらにつきましては、「みやまえカルタの制作スキーム」という資料になります。第2期の宝探し部会のほうからの提案で、宮前区のカルタをつくらうという提案を受けて、区制30周年となる平成24年度、2年後を目指して事業化したものでございます。

こちらにも、4月19日に実行委員会組織を立ち上げて、第2期の宝探し部会長だった高木さんに発起人になっていただきまして、10の方に委員になっていただき進めています。最初の段階としては、地域のカルタをつくるということで、中学校区ごとに進めていこうということになっています。中学校区は8つあるのですけれども、野川地区は既にできていますので、他の7地区で作っていこうということを進めています。

それぞれ地域リーダーの方を中心に、地区ごとに札を集めながらやっていくわけですが、現在、7地区同時という形ではなくて、2地区先行ということで、区民会議で活動されていた方が趣旨等もわかっておりますので、そちらの方を中心に、菅生と宮前平を先行2地区という形でやっています。この状況を見ながら、秋以降、ほかの地区でも進めていく予定になっています。

ここにつきましては、宮前平地区は河井さんが担当されていますので、後ほど少しコメントをいただければと思いますが、第3期区民会議からは河井さん、持田さんにも入っていただいております。

現在、先行2地区については、地元への働きかけということで、小学校ですとか自治会関係、こども文化センターとか老人いこいの家ですね、こういうところに依頼をしながら、読み札を地域で集めています。また、今後ですけれども、区全域での募集ということで、地域で募集するだけではなくて、市政だより等を使って、区としても読み札を集めていこうと考えております。

これらの活動を行いながら、平成24年の春には、地域から区のカルタという形にして、24年夏の完成を目指して、そこで区制30周年記念カルタ大会と書いてあります

が、こういったさまざまな取り組みを進めていきたいという枠組みのもと、取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

山下委員長 どうもありがとうございました。

ただいま報告のあった2つの会議については、冒険あそび場は、佐藤委員と久保委員がきょうお越しなっています。みやまえカルタについては、河井委員と持田委員が参加されておられますが、冒険あそびについて、何か補足のご説明はありますか。

佐藤委員 実際に進めている内容を話していただいたほうが実があるかなと思うので、私は、時間の関係もあるので、引かせていただいたほうがいいかなと。実際に動いている方から補足説明をしたほうが良いと思います。

事務局（岩佐） お願いします。

久保委員 一応、11月にモデル事業ということでやっているんですけども、初め、ちょっとイベント的なものを、事務局ではイメージされていたみたいなんですけれど、検討委員会の中にかけたときに、公園を利用したコミュニティづくりの冒険あそび場というのは、イベントではなく、実際に定期的にそういうコミュニティの場が、それこそ健康体操じゃないですけども、定期的にそういう子どもたちが集う場になって、それを地域が支えるようなものになっていけばいいんじゃないかという話が出まして、11月にやるイベントも、特にすごく大々的に広報するというわけではなくて、有馬で既にポレポレが開催しているプレーパークみたいなものを普通の公園でやろうという話になりまして、今候補地として挙がっているのが、ここからすぐ近くの土橋1丁目公園という、いなげやさんの向かいの公園なんですけれども、ちょっと鬱蒼としていて、私なんか、もう富士見台小学校学区なんですけれども、子ども一人では遊ばせたくないところなんです。一応、愛好会の方とかとも今連絡をとりまして、子どものためのそういうイベントなら、ちょっとやってみてもという話になっていまして、じゃあ具体的にどういう形で地域の方を巻き込んで、そういう場をつくっていかるといのが、今後、これから多分話していくと思うのですが、そんな状況です。

いろいろリサーチしてくると、やっぱり誰かいて、そういう遊び場があれば子どもたちも行かせられるとか、親同士の間でも、あ、それだったら行かせてみたいなという話もあつたりしますので、何かちょうどいい場所かななんて、ちょっと思っていたりはしますが、これからまだ検討委員会の中でそれは詰めていくと思います。

山下委員長 どうもありがとうございました。

それでは、あと、カルタのほうは持田委員と河井委員。

河井委員 宮前平地区の、一応地域リーダーということをやらせていただいて、7月ぐらいから動いています。宮前平地区では、特に小学校、中学校にどう関われるか、シミュレーションということで動き始めています。こういった資料を区でつくっていただ

きまして、これを、各小学校の校長先生と、宮前平中学校は生徒会と担当の先生にお会いしまして、学校の温度差はありますけれども、既に校長会でもお話ししていただいているので、学校はこれを取り組むことに関しては非常に積極的で、宮崎台小学校では、夏休みの課題の1つとしてこれを取り入れたたり、あるいは家庭数で配ったりして投稿してもらおうとか、あと、ちょうど宮前平中学校は、地域とのかかわりを持つということを生徒会のスローガンにしているようなので、ぜひこれにも取り組んでいきたいというようなお話の中で今進んでいます。

ただ、まだ自治会とか、そういった広い範囲ではこれからのことを考えていまして、募集は案外いろいろ、これからぼーたろうさんにも電話したりとか、いろいろできると思うのですけれども、この集まったものをいかに選考してつくっていくかというのがこれからのすごく難しい課題で、こちらにも選考委員会に町内会、観光協会、いろいろ書いてありますので、また、皆さんいろいろそういうことにも関わっていらっしゃると思うので、協力していただければなど。どういうふうにやったらいいかというのも、今後、進めていかなきゃいけない課題となっています。

山下委員長 ありがとうございます。

佐藤委員 冒険あそび場の中、第2期の提案の中には、掲示板を設置するというのと、運営協議会のサポート、公園の日のイベントカレンダーという内容もあったと思うのですけれども、現状としては、そのところはまだ動いていないので、個人的なお話になってしまうかもしれないのですけれども、冒険あそび場の会議の中で、ちょこっと、ほんの少し出たのですけれども、これを広げる際に、ここの内容、看板とかサポートとか、その他のことを絡めて少し入れたらいいなという、決めたわけじゃないんですけど、そういう話が少し出ていました。以上です。気になるところだと思うので。

山下委員長 どうもありがとうございます。

(2) 平成21年度宮前区協働推進事業の事業評価

山下委員長 それでは、あと1つ報告事項がございます。事務局から、区の協働推進事業の事業評価、これについて説明していただきたいと思います。

事務局（岩佐） それではお手元の参考3をごらんください。A3の横使いの資料で、両面刷りで6ページ物の資料でございます。字も小さくて、見づらいということもあろうかと思っておりますので、きょうは概要について報告させていただきたいと思います。

協働推進事業とは何かという話は、以前勉強会等でもさせていただきましたが、区の独自予算として、協働推進事業、5,500万円をベースに地域づくりにつながるような事業を展開しています。現在は平成22年度ということで事業を進めています、今回は21年度の決算を打ちましたので、それについて、区で自己評価を行っていきまして、

一覧にまとめたものがこの資料でございます。

ここで話をさせていただきたいのは、区民会議からの提案を、第1期は提案を数多く受けたわけですが、この第1期の提案のうち、協働推進事業を使って事業化されたものが8つほどございますので、これから説明させていただきたいと思います。また22年度についても、先ほどお話しした、カルタの取り組みですとか公園の取り組みも予算計上しておりますので、提案を受け、具体的に予算等も使いながら取り組んでいるものについて説明させていただきたいと思います。

きょうは、全部を説明しますと、37事業もありますので、これだけの事業があるんだということと、内容を見ていただいて、このところはどうなっているのか、このところがよくわからないんだけど、というような疑問点や問い合わせたいことが出てきたら、おっしゃっていただければ、お答えいたしますので、後ほどお問い合わせをいただきたいと思っております。

そこで今日は、区民会議からいただいた提案のうち、事業化したものを説明させていただくことにしたいと思います。

まず1ページ目をごらんください。第1期からの提案を受け、子ども安全・安心見守り事業を行っております。事業内容は、大きく分けると3つあり、協議会の設置・開催と、子ども安全・安心通信の発行。それから、各小学校区の子ども安全・安心協議会が実施する地域安全マップづくりへの支援といったものを行っております。またこれにつきましては、関係機関と連携しながら、今後も取り組んでいきたいと考えております。

それから、4番目にあります防災意識普及啓発事業、こちらも第1期からの提案を受けたもので、21年度は3つの取り組みを行っております。1つが防災フェアの実施。2つが防災ニュースの発行。こちら年4回発行しております。3つ目は、防災推進員の養成研修です。防災推進員の養成研修では、34人の方に参加いただきまして、宮前区の防災推進員として登録していただきました。こちらについては、町会・自治会等やまちづくり推進組織とも連携しながら、今後も続けていきたいと考えております。

それから6番目に、高齢者の健康づくり支援事業というものも行っております。これは、公園体操を広めていこうというものでございます。宮前区の運動普及推進員と協働しながら実施しているのですが、おかげさまで22年の3月には39グループまで広がっています。公園マップというものを21年9月に作成したり、あるいはストレッチ体操「風の中で」のCDやカセットテープも発行したりしまして、それぞれの団体に配布しながら、この取り組みをさらに広めていこうというものでございます。

1枚めくっていただきますと、7番から9番までは、人を育て心を育むまちづくりという中で、区民会議提案を受けて実施しているものです。まず7番の子育て支援については、主に2つ、子育てガイド「とことこ」を3年に1回の改訂版として発行し

ました。それから、年2回、子育て情報「かわら版」というのを発行しました。これについては、子育て世帯の孤立や育児不安というものが指摘されていますので、軽減にもつながるだろうし、地域づくりにもつながるだろうということで、引き続き充実させていきたいと考えております。

また8番につきましては、親と子の子育て応援セミナーということで、宮前区は転入者が多く、そうした中で、お子さんを連れて宮前区に来られて、地縁関係がない中で子育てされている方が多いという話があったと思いますが、そういう方を対象にしたセミナーを行い、非常に好評でしたので、これをきっかけに子育てについて語り合ったり、転入者が友人をつくるきっかけになったのではと考えております。

それから9番目は、子ども支援ネットワーク事業になります。これは、子ども関係の様々な団体の横のつながりをつくろうということで、ネットワークを強化していこうという取り組みです。最近、児童虐待などの痛ましい事故もありますが、そういったところも含めて、横の関係をつくり、虐待などの要保護児童等の早期発見をはじめ、いろいろと課題を出し合って事例検討などをしております。

それから12番に、シニアライフ支援事業がございます。これは、第3期の課題の洗い出しの中でも出てきましたが、担い手を意識していこうという話がありましたが、団塊の世代の方が地域に帰ってくるだろうということで、65歳ぐらいがターゲットになってくるのかと思いますが、そういう方のキャリアを活かしながら、生きがいをサポートする形で地域にも入ってきていただきたいという考えのもとで、シニアアドバイザーの方と協働して、相談窓口とか講座とか講演会を行っています。

3ページの下の方から4ページにかけては、宮前区で行っているおなじみのイベント系の事業を、それから4ページの後ろから5ページについては、まちづくり系の事業が並んでいます。

5ページが一番下に、区民会議から出てきたもので、地域情報を発信していく必要があるだろうという提案を受けまして、「歳時記みやまえ」というものを発行しています。きょうは現物をお持ちしていないんですけども、「歳時記みやまえ」を、現在は手づくりバージョンからバージョンアップして発行しております。それから、みやまえぽーたろうと協力関係をつくりまして、紙ベースだけではなくて、ポータルサイトでの情報発信を行う形にしています。これについては、去年、手づくりのときにも非常に評判がよかったので、さらに情報を集めて発信したいと思っておりますので、また区民会議の委員さんからも、地域のミニ情報などを、どんどんいただければと思いますので、御協力をお願いいたします。

以上、21年度の協働推進事業について、区民会議からの提案に関する事業を中心に説明をさせていただきました。全てを説明し切れませんでしたので、何かありましたら、事務局のほうにお話をいただければと思います。

以上でございます。

山下委員長 どうもありがとうございます。

区民、市民との協働推進事業、そういうことについて事業評価ということで、結果及び経過の報告をいただきました。ありがとうございます。これに関しても、皆さんご質問があるとは思いますが、時間が押しておりますので、また、字が細かくてなかなかわからないんじゃないかという気もしますので、後で事務局のほうにお問い合わせいただければありがたいなと思います。

それでは、報告事項はこのあたりで終わりたいと思います。

4 その他

予定されていた議事はこれで終了となりますが、その他として、事務局からお願いいたします。

事務局（岩佐） どうもありがとうございます。事務局からは2点、お知らせいたします。

まず1点目ですけれども、区民会議の今後の日程についてお知らせいたします。今回の第3回全体会につきましては、開催日が決まっております、11月11日、木曜日、午後6時から、区役所の大会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

また、先ほどのプレ部会において、各部会の第1回日程を決めていただいております。まず（仮称）地産地消部会のほうは、8月31日の火曜日、午後6時からということでございます。それからもう一つ、（仮称）活力部会のほうは、1週間後、9月7日の火曜日、午後6時からということで、日程調整させていただきましたので、出席をお願いいたします。後日、事務局から正式なご案内を申し上げますので、会議室等はそちらでご確認いただければと思います。

次に2点目ですけれども、こちらは、申しわけないですが、お手元に資料を配付させていただいておりません。冒頭、区長のごあいさつにもありましたとおり、市の総合計画における第3期実行計画のローリングをしているという話をさせていただきましたが、その関係でのタウンミーティングのお知らせをさせていただきます。

実行計画の中でも、区民会議の取り組みというのは大きく取り上げる予定でございますが、総合計画自体は10年間の計画になっていまして、それを3年ごとに見直すということで、平成22年度から24年度の3カ年、第3期の計画を、現在策定しているところでございます。現在は、素案づくりをしていまして、この秋には素案が発表されます。その素案に基づいて、市民の方に意見をいただきながら、素案から実行計画に立ち上げていく作業をしていくわけですが、その素案の段階で、7区それぞれで、

市長出席のもとで説明会、いわゆるタウンミーティングを行うことになっています。

宮前区でも日程が決まっております、10月14日、木曜日の午後1時30分から、市民館大ホールで開催するという事になっております。ぜひ、皆様方にご参加いただければと考えております。

詳しくは、案内のチラシ等がお盆明けぐらいにはできると思いますので、8月下旬から9月上旬の部会で配付をさせていただくとともに、改めてご案内もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

5 閉 会

山下委員長 事務局から今お話のあったとおり、これから専門部会がそれぞれスタートします。委員の皆さん、お互いに協力しながら、議論をし合っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

司会（副区長） 山下委員長、どうもありがとうございます。長時間にわたり活発にご議論いただきましたが、これをもちまして、第2回の全体会を終了いたしたいと思っております。本当にありがとうございました。

午後8時7分閉会